集落営農組織の広域化のための圃場整備の効果要因

Study on the effective Factors of Farm Land Consolidation for Large expansion of Community Farming

○吉村亜希子*, 野坂浩司**, 石田憲治*, 原口暢朗* YOSHIMURA Akiko, NOSAKA Koji, ISHIDA Kenji, HARAGUCHI Noburo

1. 背景と目的

農村では少子高齢化により人口減少が進むなか、農業の担い手の減少が加速度的に進行している。そこで農林水産省では平成元年以降、ほ場の大区画化とともに担い手への農地利用集積の促進や農業生産法人等を育成する事業の創設など経営体の規模拡大を推進してきた。集落営農実態調査 1)によれば集落営農組織は増加傾向にあるが、平成 27 年には集落

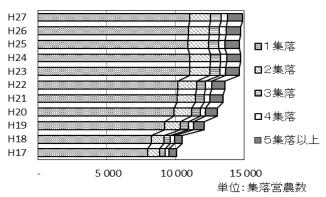


図1 集落営農を構成する農業集落数 1)

組織作りが重要である。そこで本調査では、圃場整備事業を契機に集落営農組織の拡大を行った事例地区において、広域化における圃場整備事業の効果要因について検討を行った。

2. 集落営農組織の拡大

集落営農組織の広域化はこれまで主として経営の視点から検討されており、ネットワーク型と広域合併型の2つに大別される³)。ネットワーク型では、各組織は個別のままで、施設の共同利用や販売戦略のための組織を作ることで広域化のメリットを獲得するもので、中山間地域などの立地特性から広域の空間的な農地なが見込めない地域に設立されていることが多い。

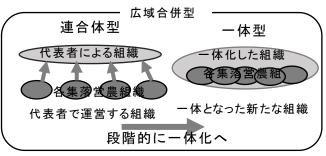


図2 集落営農組織の広域化のタイプ

広域合併型は土地利用型作物を中心とした地域に多く、広域化による省力化・効率化のメリットを得るため設立されており、合併のタイプから連合体型と一体型に分けられる(図2)。連合体型は各営農組織の代表者からなる組織で経営される。集落単位での営農ルールを残すことが出来るため設立が容易であり、かつ経営面での合併のメリットを得られるが、組織の継続には集落ごとの営農ルールの齟齬から問題点が出てくる可能性がある。一方、一体型では、合併組織設立のために各集落独自の営農ルールの調整が必要だか、設立後は継続的に運営が期待されるため連合体型から段階的に一体型へ移行することが望ましいと考えられる。

※農研機構 農村工学研究部門 Institute for Rural Engineering (NARO), ※※北陸農政局 九頭竜 川下流農業水利事務所 Hokuriku Regional Agricultural Administration Office キーワード:集落営農 広域合併 大区画圃場

3. 事例地区調査

事例調査を行った地区は北陸地方および関東地方の平野部で土地利用型作物を中心とした地域で圃場整備事業を契機として集落営農組織が設立された2地区である(表1,2)。調査は各農事組合法人の代表者および行政担当者から聞き取り調査で行った。

1) 圃場整備事業と集落営農組織の設立

両地区とも、事業以前は 10a 程度の小区画整備済み地域で、ほぼ個人農家による営農がおこなわれていた。国営の農業用水整備事業に合わせて圃場整備事業が実施され、これを契機に、地区内の関係全集落を中心として生産組織設立の検討がされた。まず各地区ともに集落を単位とした集落営農組織が設立され、農地が集約された。その後、K地区では多までは各地区ともに集落を単位とした集落営農組織が設立した大型機械の共同利用のための組合を設立し、組合では各組織の代表者で営農計画を調整し、機械作業を請け負った。当初は各集落のオペレーターは自分の集落の作業のみを行っていたが、作業の効率化と経費のために、徐々に組内の他集落の作業も行い、最終的には機械利用組合全体で5集落の農地について作

表 1 調査地区の概要

	K地区(北陸)	S地区(関東)
事業	経営体育成基盤整備 事業(ほ場)	経営体育成基盤整備 事業
受益面積	269.8ha	231.9ha
工期	H17-28	H20-28
関係集落数	8集落	3集落
従前の事業 区画面積	S34-41団体営ほ場 整備事業 10-20a	S16-20非補助土地 改良事業 10a
事業後の 区画面積	2.5ha	50a
営農組織	2法人5経営体	3法人
農地集積率	78.4%	60.1%

表 2 調査農事組合法人の概要

长 的复数手柜自然代码的复		
	農事組合法人U K地区	農事組合法人A S地区
組織タイプ	五集落一農場	一集落一農場
経営面積	167.8ha	76ha
組合員数	161人	59人
栽培作物	稲・大麦・大豆 そば・ねぎ	稲(一部飼料稲)・麦 大豆・ネギ・枝豆 施設園芸
主要機械	トラクター 135ps4台, 62pa2台	トラクター 80ps1台, 65ps1台, 33ps3台
	田植機 直播用8条2台 移植用8条1台	田植機 8条2台, 6条·4条各1台
	コンバイン6条刈4台	コンバイン4条刈4台

業を行うようになった。この機械利用組合をもとに5つの集落営農組織が合併して広域の 農事組合法人を設立に至った。設立に当たって集落営農配当金、出役の作業やその単価に ついては各集落の営農組織で異なっていたが、合併の際に話し合いで一元化が図られた。 集落間では機械利用組合を中心とした交流があったため問題なく行われた。一方、S地区 では最初に設立された集落ごとの営農組織で機械を整備し、農地の集約的な管理を達成し、 その後、集落単位での農事組合法人の設立に至った。

2) 集落営農組織の拡大のための圃場整備の効果

両地区の圃場整備事業で大きく異なるのは、区画面積である。K地区の 2.5ha の大区画圃場に対して S地区は 50a である。K地区では将来の担い手の減少を考慮し、省力的な営農を行うために、大区画の整備を選択した。その結果、大区画圃場を効率的に活用するための大型機械の導入や作業の省力化のために移植から直播に転換して新しい栽培法を導入することとなった。新しい播種法を取り入れたことで新規の機械や圃場の区画に合わせた大型機械を取りそろえるためまとまった投資をするため共同の組織を設置する必要が生じた。農作業を自分の集落を越えて、組織内の他の集落にまたがって実施することが定着するようになり、徐々に集落間の垣根がなくなり、結果的に集落営農組織の拡大が可能となったと考えられる。

4. まとめ

広域の営農組織の設立には、地権者の関心が圃場に集まる圃場整備事業の実施が営農組織拡大のチャンスとなっている。圃場区画の拡大は、単に共同作業を行うことによる作業の効率化・省力化だけでなく、機械の共同利用し複数集落にまたがる作業を行うことにより、農業者間での交流の機会が拡大して合意形成の促されたという事実を踏まえると、広域なつながりを持つシステム構築のために重要な要因であると考えられる。

謝辞 調査実施した集落営農法人および行政担当者の皆様に多大なご協力をいただきました。記して御 礼申し上げます。

引用文献: 1)農林水産省,集落営農実態調査報告書, http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/einou/2)吉村ほか(2015), 集落営農組織における営農の多角化の課題, 農業農村工学会大会講要集, 240-2413)高橋明広(2016),集落営農組織の広域化,農業と経済2016-1/2合併号, 51-57